

# 「日本東洋医学会学術集会への演題応募における 倫理的手続きに関する指針」について

2024 年 9 月 1 日

一般社団法人日本東洋医学会  
会員 各位

日本東洋医学会倫理委員会

## 「日本東洋医学会学術集会への演題応募における 倫理的手続きに関する指針(2024 年 9 月 1 日)」について

日本東洋医学会学術集会で発表される医学系研究は、研究対象者の尊厳と人権を守り、ヘルシンキ宣言、個人情報保護法、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針、臨床研究法及び関連するその他の法律、政令、省令、指針、通知等を遵守して行わなければなりません。また人を対象としない研究についても、別途定められているその他の法律、政令、省令、指針、通知等を遵守して行わなければなりません。そのために、「日本東洋医学会学術集会への演題応募における倫理的手続きに関する指針」の作成を検討してまいりました。

2023 年 3 月 30 日に、日本医学会連合より、[「学術集会への演題応募における倫理的手続きに関する指針」](#)(以下、[日本医学会倫理指針](#))(資料 1)が公開され、2024 年 1 月 10 日にも一部改正が行われ、時代に即した指針となっています。そこで、本学会の学術集会への演題応募においては、日本医学会倫理指針を用いることを決定いたしました。

会員が学術集会へ演題を応募する際には、この指針を遵守する必要があります。  
なお、本指針は、会員の自由な研究活動に制限や拘束を加えるためのものではなく、  
法令・指針等を逸脱することなく幅広い研究活動を行うための規範です。

この指針では、学術演題応募の対象となる研究内容を大きく [5つのカテゴリー\(資料2\)](#) に分類しております。選択の参考になるよう、[チェックリスト\(資料3\)](#)、[Q&A\(資料4\)](#) も添付しております。ご自身でカテゴリー分類していただき、該当するものをプルダウンから選択してください。

**【本件に係わるお問い合わせ先】**

〒105-0022 東京都港区海岸 1-9-18 国際浜松町ビル 6 階

一般社団法人日本東洋医学会 倫理委員会

TEL:03-5733-5060 FAX:03-5733-5078 E-mail:[office@jsom.or.jp](mailto:office@jsom.or.jp)